

## 山梨県立フラワーセンターの指定管理者の候補者について

山梨県立フラワーセンターの指定管理者の候補者については、農政部指定管理者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行います。

1 公の施設の名称	山梨県立フラワーセンター
2 指定の期間	平成31年4月1日～平成35年3月31日
3 応募団体	株式会社ハイジの村
4 指定管理者の候補者	名称：株式会社ハイジの村 住所：北杜市明野町浅尾2471
5 候補者の選定理由	<p>(1) 選定理由・講評等</p> <p>候補者（株式会社ハイジの村）の提案は、施設の設置目的や県が示した管理運営方針に合致しており、候補者の属する企業グループとの連携による年間を通じた利用者増加及びサービス向上のための取り組みを評価した。</p> <p>また、収支計画及び施設の維持管理の内容、実現の可能性を評価した。</p> <p>なお、県の研究機関等との連携による利用者増加の取り組みや、利用者がより高い満足度を得られるような管理運営について、一層の努力を求めたい。</p> <p>(2) 選定基準及び採点結果は別紙のとおり</p>
6 指定管理者選定委員会の概要	<p>(1) 委員会の構成</p> <p>委員長：磯部公認会計士税理士事務所代表 磯部 芳彦 委員：東海大学海洋学部教授 秋山 信彦 委員：（一社）日本草地畜産種子協会専務理事 金谷 勉 委員：日本大学生物資源科学部教授 腰岡 政二 委員：山梨大学生命環境学部教授 田中 敦</p> <p>(2) 審査日時</p> <p>第1回：平成30年6月14日 概要 募集要項、審査基準及び審査方法の検討</p> <p>第2回：平成30年9月20日 概要 応募団体ヒアリング、提案内容審査</p> <p>第3回：平成30年10月12日 概要 候補者の選定及び選定結果報告書作成</p>

○採点結果

選定基準	審査項目	配点	候補者 株式会社ハイジの村
1 施設の管理運営の方針等の総合的な事項	施設運営の実施方針	1 5	9. 0 0
	収支計画の内容、的確性及び実現の可能性	1 5	9. 7 5
2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮できるものであること	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	1 0	7. 0 0
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	1 5	9. 0 0
3 事業計画の内容が、施設の適正かつ効率的な維持管理を図ることができるものであること	施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性	1 0	6. 0 0
	施設の維持管理の効率性	5	2. 7 5
4 県民の平等な利用を確保することができるものであること	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	5	2. 5 0
5 事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人的能力及び経理的基盤を有すること	安定的な運営が可能となる人的能力	1 0	5. 0 0
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	1 5	7. 5 0
合 計		1 0 0	5 8. 5 0

○提案価格〔4か年〕

候補者 0千円（参考：4か年の平均 0千円）

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。